

事業評価書

補助事業名	小牧基地関連公共用施設西屋町学習等供用施設改造整備事業						
補助事業者名	春日井市						
実施場所	春日井市 西屋町 地内						
補助事業の成果の目標	<p>西屋町学習等供用施設は、昭和53年度の建設後36年が経過している。平成10年に1回改修しているが、16年経過しており、外壁、屋上防水、空調機器が老朽化している。</p> <p>このため、今回、外壁、屋上防水、空調機器を改修すると共に、施設利用者の高齢化に配慮し、玄関のバリアフリー化の整備工事を実施することにより、快適で安全な利用を確保するとともに、施設環境の向上を図る。</p>						
補助事業の内容	床面積 91.95 m ² 建築工事・機械設備工事 各一式						
補助事業の始期及び終期	平成26年度						
事業費及び交付金額		25年度	26年度	27年度 予定	28年度 予定	29年度 予定	計
	事業費		円 6,372,000	円	円	円	円 6,372,000
	交付金額		4,000,000				4,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>玄関をバリアフリー化したことにより、高齢者の施設利用の安全性が確保され、施設環境の向上が図られた。</p> <p>施設利用者に工事後のアンケート調査を実施し、概ね「良好になった」との結果を得られた。</p> <p>地元区長に対し、防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金による補助事業である旨の文書を配布し、地域住民に周知を図った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	施設利用者のアンケート調査以外にも、地元区長に工事後の高評価が利用者から寄せられているため、別の施設においても同様の事業を実施していく。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。